(その1)

収　支　報　告　書

会計	繰越	検算	転記	○	
小	小	小	寄	○	

※該当箇所に レ すること。

（ふりがな）　しんさんぎょうせいさくけんきゅうかい

1　政治団体の名称　新産業政策研究会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－２－１
衆議院第一議員会館７１３号室

3　代表者の氏名　山本　拓

4　会計責任者の氏名　木村　治一

5　令和　元　年分

団体コード	1 1 6 0 0 0 1 9 2 0 0 1 1 0 *
前年繰越額	2，948，701 円

事務担当者の氏名　出水 孝明

電話番号　0778-51-8834

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員　(現)・候
資金管理団体の届出をした者の氏名　山本　拓

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　山本　拓
公職の種類　衆議院議員　(現)・候

（※）資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付	審査	確認	消込

受付 2.6.10 収支公開室 第　号

3186 号 2.5.26 東京都選挙管理委員会 事務局

1988

1 0 2 4 8 0

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	13,403,710
（前年からの繰越額）	2,948,701
（本年の収入額）	10,455,009
支　出　総　額	6,690,981
翌年への繰越額	6,712,729

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）		
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,040,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	2,040,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	2,040,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	新産業政策FORUM2019（東京）	2,480,000	令和元年11月22日 自由民主会館（東京都千代田区）
2	新産業政策FORUM2019（福井）	5,900,000	令和元年11月30日 サンドーム福井（福井県越前市）
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	8,380,000	
	合計	8,380,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	１件10万円未満のもの	35,009	
	合　　計	35,009	

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	志帥会	1,000,000	R1/6/13	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3階	永井 等	
2	志帥会	40,000	R1/6/21	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3階	永井 等	
3	志帥会	1,000,000	R1/12/12	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3階	永井 等	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,040,000				
	その他の寄附					
	合計	2,040,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	899,260	0	
(2) 光熱水費			
(3) 備品・消耗品費	449,171		
(4) 事務所費	1,086,179		
小計	2,434,610	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,020,317		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	476,462	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	300,000		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	176,462		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	2,100,000		
(6) その他の経費	659,592		
小計	4,256,371	0	
合計	6,690,981		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	複写機カウンター	35,795	H31/1/7	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
2	ガソリン代	15,580	H31/1/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
3	複写機カウンター	25,018	H31/3/6	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
4	複写機カウンター	10,936	R1/5/7	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
5	ガソリン代	15,626	R1/5/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
6	複写機カウンター	11,642	R1/6/6	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
7	複写機カウンター	17,481	R1/7/8	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
8	複写機カウンター	14,709	R1/8/6	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
9	ガソリン代	10,425	R1/8/13	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
10	封筒・名刺代	29,160	R1/10/4	田商ﾋﾟｰｱｰﾙ(株)	東京都新宿区西早稲田1-11-6 ﾌﾞﾗﾝﾄﾝﾋﾞﾙ1F	
11	ガソリン代	10,687	R1/10/10	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
12	複写機カウンター	16,531	R1/11/6	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
13	事務用消耗品	10,835	R1/11/6	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
14	ガソリン代	10,202	R1/11/11	(株)ｼﾞｪｰｼｰﾋﾞｰ	鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1	
15	複写機カウンター	27,245	R1/12/6	富士ｾﾞﾛｯｸｽ東京(株)	東京都新宿区西新宿6-14-1	
	この頁の小計	261,872				
	その他の支出	187,299				
	合計	449,171				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	郵送費	29,110	H31/1/9	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	自動車保険料	102,050	H31/1/15	AIG損害保険株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-20	
3	車両修理費	502,874	H31/1/29	東京ﾄﾖﾍﾟｯﾄ(株)麹町店	東京都千代田区麹町4-2-7	
4	複合機リース料	23,198	H31/2/27	日立ｷｬﾋﾟﾀﾙNBL(株)	東京都港区西新橋1-3-1	
5	NHK受信料	19,522	R1/6/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南1-6-12 渋谷ｺﾛﾝﾊﾞﾝﾋﾞﾙ2階	
6	会計監査報酬	100,000	R1/7/2	山本雄治	福井県南条郡南越前町牧谷43-1-10	
7	ハガキ、切手代	19,950	R1/10/2	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵送代（後納）	21,312	R1/10/21	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	車両整備費	35,921	R1/12/2	ﾄﾖﾀﾓﾋﾞﾘﾃｨ東京(株)麹町店	東京都千代田区麹町4-2-7	
10	NHK受信料	19,522	R1/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南1-6-12 渋谷ｺﾛﾝﾊﾞﾝﾋﾞﾙ2階	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	873,459				
	その他の支出	212,720				
	合計	1,086,179				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					（1）組織対策費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お歳暮	199,568	H31/1/9	(株)朝倉匠庵	福井県吉田郡永平寺町諏訪間65-1-1	
2	玄米米粉パスタ用	97,200	H31/1/31	ﾌﾚｯｸﾞ食品工業(株)	福井県吉田郡永平寺町諏訪間65-1-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	296,768				
	その他の支出	20,549				
	合計	317,317				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 （2）渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	200,000	R1/5/31	志帥会	東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館3階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	200,000				
	その他の支出	503,000				
	合計	703,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ホームページ用コンテンツ作成費	100,000	H31/1/10	Leo	福井県鯖江市水落町1丁目5-32-5	
2	ホームページ用コンテンツ作成費	100,000	H31/2/8	Leo	福井県鯖江市水落町1丁目5-32-5	
3	ホームページ用コンテンツ作成費	100,000	H31/3/8	Leo	福井県鯖江市水落町1丁目5-32-5	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	300,000				
	その他の支出					
	合計	300,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					新産業政策FORUM 2019 東京	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	フォーラム軽食・コーヒー代	74,690	R1/11/29	ｻﾝｴｰ(株)	東京都墨田区吾妻橋2-11-5	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	74,690				
	その他の支出	8,000				
	合計	82,690				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
					新産業政策FORUM 2019 福井	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	お茶代	13,970	R1/12/2	ﾊﾆｰBig Belly Market北野	福井県鯖江市北野町1-7-8	
2	会場使用料	33,242	R1/12/10	(一財)福井県産業会館	福井県越前市瓜生町5-1-1	
3	防災パン代	46,560	R1/12/10	ｻｸｾﾑ(株)	和歌山県紀の川市北長田130	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	93,772				
	その他の支出					
	合計	93,772				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	800,000	H31/2/7	自由民主党福井県衆議院比例区第二支部	福井県鯖江市日の出町2-1 鯖江駅前ﾋﾞﾙ2階	
2	寄附金	400,000	H31/2/27	自由民主党福井県衆議院比例区第二支部	福井県鯖江市日の出町2-1 鯖江駅前ﾋﾞﾙ2階	
3	寄附金	400,000	H31/3/29	自由民主党福井県衆議院比例区第二支部	福井県鯖江市日の出町2-1 鯖江駅前ﾋﾞﾙ2階	
4	寄附金	500,000	R1/10/3	自由民主党福井県衆議院比例区第二支部	福井県鯖江市日の出町2-1 鯖江駅前ﾋﾞﾙ2階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,100,000				
	その他の支出					
	合計	2,100,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費 （1）借入金返金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	借入金返済	659,592	R1/12/30	山本　拓	福井県鯖江市水落町1丁目5-31	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	659,592				
	その他の支出					
	合計	659,592				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	山本　拓	27,514,885	R1/12/31	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　5月　23日

政治団体の名称　新産業政策研究会

会計責任者の氏名　木村　治一　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年5月18日

新産業政策研究会
代表 山本　拓　殿

登録政治資金監査人 増田仁視
登 録 番 号　　第３２９８号
研修修了年月日 平成２２年１月２６日

1 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、新産業政策研究会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、新産業政策研究会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴

し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

新産業政策研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、新産業政策研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上